

## 静岡県道路メンテナンス会議 規約

### (設 置)

第1条 道路法第28条の2の規定に基づき、静岡県道路メンテナンス会議（以下、「会議」という。）を設置する。

### (目 的)

第2条 会議は、各道路管理者等が相互に連絡調整を行うことにより、円滑な道路管理の促進を図ることを目的とする。

### (協議事項)

第3条 会議は、前条の目的を達成するため、次の事項について協議する。

- (1) 道路の維持管理等に係る意見調整・情報共有に関すること。
- (2) 道路の点検、修繕計画等の把握・調整、技術支援、発注支援に関すること。
- (3) 道路の損傷事例や技術的基準に関すること。
- (4) その他、道路の管理に関連し会長が妥当と認めた事項。

### (組 織)

第4条 会議は、第2条の目的を達成するため、静岡県内における高速自動車国道、一般国道、県道及び市町道（政令市を含む）の各道路管理者及び会議が必要と認めるもので組織する。

2. 会議には、会長及び副会長を置くものとし会長は国土交通省中部地方整備局静岡国道事務所長、副会長は静岡県交通基盤部道路局道路整備課長及び中日本高速道路株式会社東京支社静岡保全・サービスセンター所長とする。
3. 会長に事故等があるときは、副会長がその職務を代行する。
4. 会議の構成は「別表－1」のとおりとする。  
ただし、必要に応じ会長が指名するものの出席を求めることができる。
5. 会議には、地域ごとの道路管理者等からなる地域部会を置くものとし、構成は「別表－2」のとおりとする。
6. 会議には、個別課題等についての検討・調整を行うための「専門部会」を設置することができるものとする。
7. 会議に、道路の不具合発生時等における技術的な助言、専門的な研究機関等への技術相談の窓口として、「長寿命化推進室」を設置するものとし、国土交通省中部地方整備局静岡国道事務所、沼津河川国道事務所、浜松河川国道事務所に置く。

### (地域部会)

第5条 地域部会は西部地域、中部地域、東部地域の3部会とし、地域部会ごとに第3条(1)～(3)の地域特性に応じた事項について協議する。

2. 地域部会には、部会長及び副部会長を置くものとし部会長は国土交通省中部地方整備局事務所長、副部会長は静岡県交通基盤部道路局道路整備課長及び中日本高速道路株式会社東京支社各（西部：浜松、中部：静岡、東部：御殿場）保全・サービスセンター所長とする。
3. 部会長に事故等があるときは、副部会長がその職務を代行する。

（事務局）

第6条 会議及び部会の運営に関わる事務を行わせるため、事務局を置く。

2. 会議の事務局は、国土交通省中部地方整備局静岡国道事務所管理第二課、静岡県交通基盤部道路局道路整備課及び中日本高速道路株式会社東京支社静岡保全・サービスセンター総務企画担当課が担うものとする。
3. 地域部会の事務局は、「別表－2」の事務局欄に記載された者が担うものとする。

（規約の改正）

第7条 本規約の改正等は、会議の審議・承認を得て行うことができる。

（その他）

第8条 本規約に定めるもののほか必要な事項はその都度協議して定めるものとする。

（附則）

本規約は、平成26年6月4日から施行する。

## 静岡県道路メンテナンス会議 名簿

	所属	役職
会長	国土交通省中部地方整備局	静岡国道事務所長
	〃	沼津河川国道事務所長
	〃	浜松河川国道事務所長
	〃	中部技術事務所長
	〃	道路部 道路保全企画官
	〃	道路部 地域道路課長
	静岡県交通基盤部	道路局 道路企画課長
副会長	〃	道路局 道路整備課長
	〃	道路局 道路保全課長
	〃	建設技術監理センター所長
	静岡県道路公社	道路部長
副会長	中日本高速道路株式会社東京支社	静岡保全・サービスセンター所長
	〃	御殿場保全・サービスセンター所長
	〃	富士保全・サービスセンター所長
	〃	浜松保全・サービスセンター所長
	〃	保全・サービス事業部 企画統括チームリーダー
	中日本高速道路株式会社八王子支社	大月保全・サービスセンター所長
	〃	保全・サービス事業部 企画統括チームリーダー
	静岡市	道路部長
	浜松市	土木部長
	沼津市	建設部長
	熱海市	観光建設部長
	三島市	都市整備部長
	富士宮市	都市整備部長
	伊東市	建設部長
	島田市	都市基盤部長
	富士市	建設部長
	磐田市	建設部長
	焼津市	都市基盤部長
	掛川市	都市建設部長
	藤枝市	都市建設理事
	御殿場市	都市建設部長
	袋井市	都市建設部長
	下田市	建設課長
	裾野市	建設部長
	湖西市	都市整備部長
	伊豆市	建設部長
	御前崎市	事業部長
	菊川市	建設経済部長
	伊豆の国市	都市整備部長
	牧之原市	建設部長
	東伊豆町	建設産業課長

	所属	役職
	河津町	建設課長
	南伊豆町	建設課長
	松崎町	産業建設課長
	西伊豆町	産業建設課長
	函南町	建設経済部長
	清水町	建設課長
	長泉町	都市環境部長
	小山町	経済建設部長
	吉田町	産業建設グループ参事
	川根本町	建設課長
	森町	建設課長
事務局	国土交通省中部地方整備局静岡国道事務所 管理第二課 静岡県交通基盤部 道路整備課 中日本高速道路株式会社東京支社 静岡保全・サービスセンター総務企画担当課	

## 静岡県道路メンテナンス会議 西部地域部会 名簿

	所属	役職
部会長	国土交通省中部地方整備局	浜松河川国道事務所長
	〃	道路部 道路保全企画官
	〃	道路部 地域道路課長
	静岡県交通基盤部	道路局 道路企画課長
副部会長	〃	道路局 道路整備課長
	〃	道路局 道路保全課長
	〃	建設技術監理センター所長
	〃	袋井土木事務所長
	〃	浜松土木事務所長
	静岡県道路公社	道路部長
副部会長	中日本高速道路株式会社東京支社	浜松保全・サービスセンター所長
	〃	保全・サービス事業部 企画統括チームリーダー
	浜松市	土木部長
	磐田市	建設部長
	掛川市	都市建設部長
	袋井市	都市建設部長
	湖西市	都市整備部長
	御前崎市	事業部長
	菊川市	建設経済部長
	森町	建設課長
事務局	国土交通省中部地方整備局浜松河川国道事務所 道路管理第二課 国土交通省中部地方整備局静岡国道事務所 管理第二課 静岡県交通基盤部 道路整備課 中日本高速道路株式会社東京支社 浜松保全・サービスセンター総務企画担当課	

## 静岡県道路メンテナンス会議 中部地域部会 名簿

	所属	役職
部会長	国土交通省中部地方整備局	静岡国道事務所長
	〃	道路部 道路保全企画官
	〃	道路部 地域道路課長
	静岡県交通基盤部	道路局 道路企画課長
副部会長	〃	道路局 道路整備課長
	〃	道路局 道路保全課長
	〃	建設技術監理センター所長
	〃	富士土木事務所長
	〃	島田土木事務所長
副部会長	中日本高速道路株式会社東京支社	静岡保全・サービスセンター所長
	〃	富士保全・サービスセンター所長
	〃	保全・サービス事業部 企画統括チームリーダー
	静岡市	道路部長
	富士宮市	都市整備部長
	島田市	都市基盤部長
	富士市	建設部長
	焼津市	都市基盤部長
	藤枝市	都市建設理事
	牧之原市	建設部長
	吉田町	産業建設グループ参事
	川根本町	建設課長
事務局	国土交通省中部地方整備局静岡国道事務所 管理第二課 国土交通省中部地方整備局浜松河川国道事務所 道路管理第二課 静岡県交通基盤部 道路整備課 中日本高速道路株式会社東京支社 静岡保全・サービスセンター総務企画担当課	

## 静岡県道路メンテナンス会議 東部地域部会 名簿

	所属	役職
部会長	国土交通省中部地方整備局	沼津河川国道事務所長
	〃	道路部 道路保全企画官
	〃	道路部 地域道路課長
	静岡県交通基盤部	道路局 道路企画課長
副部会長	〃	道路局 道路整備課長
	〃	道路局 道路保全課長
	〃	建設技術監理センター所長
	〃	下田土木事務所長
	〃	熱海土木事務所長
	〃	沼津土木事務所長
	静岡県道路公社	道路部長
副部会長	中日本高速道路株式会社東京支社	御殿場保全・サービスセンター所長
	〃	保全・サービス事業部 企画統括チームリーダー
	中日本高速道路株式会社八王子支社	大月保全・サービスセンター所長
	〃	保全・サービス事業部 企画統括チームリーダー
	沼津市	建設部長
	熱海市	観光建設部長
	三島市	都市整備部長
	伊東市	建設部長
	御殿場市	都市建設部長
	下田市	建設課長
	裾野市	建設部長
	伊豆市	建設部長
	伊豆の国市	都市整備部長
	東伊豆町	建設産業課長
	河津町	建設課長
	南伊豆町	建設課長
	松崎町	産業建設課長
	西伊豆町	産業建設課長
	函南町	建設経済部長
	清水町	建設課長
	長泉町	都市環境部長
	小山町	経済建設部長
事務局	国土交通省中部地方整備局沼津河川国道事務所 道路管理課 国土交通省中部地方整備局静岡国道事務所 管理第二課 静岡県交通基盤部 道路整備課 中日本高速道路株式会社東京支社 御殿場保全・サービスセンター総務企画担当課	